始期付負担付死因贈与契約書

第１条（贈与の合意）

贈与者　＊＊＊＊＊＊（以下、「甲」という。）は、受贈者　＊＊＊＊＊＊（以下、「乙」という。）に対し、甲の死亡によって効力を生じ、死亡と同時に所有権が乙に移転するものと定めて、甲の所有する別紙物件目録記載の土地及び建物（以下、「本件不動産」という。）を贈与することを約し、乙はこれを受諾した。

第２条（所有権移転登記手続）

１　甲及び乙は、本件不動産について、乙のために始期付所有権移転仮登記をするものとする。甲は、乙が上記仮登記申請手続をすることを承諾した。

２　前項の始期付所有権移転仮登記手続に伴う一切の費用は乙の負担とする。

第３条（公租公課の負担）

本件不動産の公租公課については、本件不動産の所有権移転登記手続完了時を基準とし、その日までは甲、その翌日以降は乙の負担とする。

第４条（受贈者の負担）

乙は、本件不動産の贈与を受ける負担として、以下各号を履行しなければならない。

ただし、第２号は甲が本件不動産に居住しなくなる旨口頭又は適宜の方法で乙に通知した場合に限り、当該期間中のみ履行するものとする。

(1) 乙は甲のため、毎年9月末日限り、本件土地上の雑草処理及び植木の剪定（以下、「雑草処理等」という。）を自ら行い又は委託し、その処理に要する費用として＊＊円（税抜き）を上限として負担する。なお、乙が自ら雑草処理を行う場合、以下計算式に則り負担費用を算出する。乙は雑草処理等が完了した旨を口頭又は適宜の方法で甲に通知し、甲の完了確認を得るものとする。

【計算式】

　　　一人当たり雑草処理等従事時間×　＊＊円

(2) 乙は甲のため、毎月末日限り、本件建物の風通し、簡易清掃及び必要に応じて修繕（以下、「維持管理等」という。）を行う。乙が修繕を行う場合、乙は甲に対して修繕内容を事前に口頭又は適宜の方法で通知し、甲の確認を得るものとする。なお、甲及び甲の相続人（以下、「丙」という。）が本件建物の維持管理等を行うことを妨げない。

２　本件不動産の贈与にあたり、甲に相続人がいるとき、準確定申告の際に、その相続人（以下、「丙」という。）に譲渡所得税が発生する場合、乙は本件不動産に対応する譲渡所得税相当額を丙に支払う。

第５条（受贈者の不履行による契約の解除）

１　乙が前条第１項の負担を履行しないときは、甲は本契約を解除することができる。

２　乙が前条第１項の負担を履行している場合も、甲は乙に対して、乙が前条第１項の負担履行に要した金額を支払うことで本契約を解除することができる。

３　前２項により、本契約が解除された場合は、乙は、直ちに所有権移転仮登記抹消手続を行わなければならない。この場合において、所有権移転仮登記抹消手続に伴う一切の費用は乙の負担とする。

第６条（合意管轄）

甲及び乙は、本契約に関し、裁判上の紛争が生じた場合は、＊＊地方裁判所＊＊支部をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第７条（協議事項）

本契約に定めがない事項が生じたときや、本契約条項の解釈に疑義が生じたときは、相互に誠意をもって協議・解決する。

第８条（執行者）

甲は、下記の者を執行者に指定する。執行者は本契約の執行に必要な一切の行為（農地転用の届出を含む）をする権利義務を有する。

記

　　住　　所

　　氏　　名

　以上のとおり、契約が成立したので、本契約書を２通作成し、各自署名押印の上、

各１通を保有する。

○○年○月○日

贈与者）住所

　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

受贈者）住所

　　　　氏名

　　　 　　　　　　 印

立会人）住所

　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

物件目録

別紙

【土地】

所在

地番

地目

地積

不動産番号

【建物】

所在

家屋番号

種類

構造

床面積

不動産番号

（附属建物）

種類

構造

床面積